

事務事業名	「食」の自立支援事業	整理番号	22301-030
所管	社会福祉課 福祉総務・高齢者スタッフ		

●事務事業の位置付け

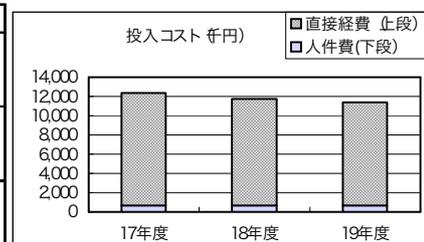
期間	平成6年度～平成年度	根拠法令・要綱等	御殿場市在宅高齢者食事サービス事業実施要綱
基本計画における位置付け	基本政策	2-2 福祉の充実	関連政策
	政策	2-2-3 高齢者福祉の充実	

●事務事業の内容

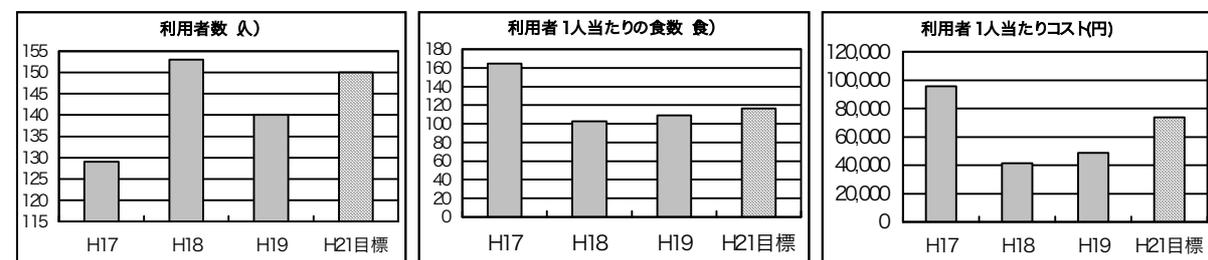
目的 (何のために)	在宅のひとり暮らしの高齢者等に対し宅配による食事を提供するサービスを実施することにより、食生活を改善するとともに安否を確認し、孤独感を解消する。
対象 (誰・何を)	市内に住所を有するおおむね65歳以上でひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみで構成する世帯並びにこれらに準ずる世帯のうち、食事の準備が大変な人を対象としている。
手段 (どのようなやり方で)	申請(随時)に基づき利用の決定をし、対象者1人につき昼食または夕食を週4回まで安否確認を兼ねて宅配する。
成果 (どのような状態にしたいか)	高齢者の生活支援、見守りに寄与
事務事業の背景・住民の意向	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみで構成される世帯の増加から、高齢者の生活支援、見守り及び福祉の増進が必要
見直し改善の経過	平成18年度に利用者負担金の見直しを実施した(原材料費に加え、調理コストも自己負担とした)危機管理への対策等の理由から複数業者での事業実施を検討中

●事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	
平成17年度	利用者数 129人	食数 21,238食
平成18年度	利用者数 154人	食数 15,850食
平成19年度	利用者数 140人	食数 15,263食



●評価指標



●事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	
観点別評価	必要性	★★★★	高齢者世帯が増加する中で、独居老人の孤独死などが社会問題にもなっている。本事業は、高齢者の暮らしと安全を守るという面で有効な事業の一つであり、PRの仕方やメニューの工夫など、改善策を検討しながら継続したい。
	有効性	★★★	
	効率性	★★★★	
一次評価	B	★★★★	今後の方向性 継続
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	
二次評価	B	☆☆☆	対象者の把握に努め、利用者の満足度調査を実施されたい。 今後の方向性 継続

●改革プラン

平成20年度からの対応	市内全域を1社でカバーしてきたが、平成20年10月から富士岡地区を地元の社会福祉法人に委託し、2社体制とした。
平成21年度以降の対応	利用状況や利用者の意見等を聞きながら、改善できるところを改善していく。
改革により予想される成果	2社体制としたことにより、委託業者が不慮の事故等により営業ができなくなった場合でも、対応が可能になる。